

基本目標3 互いに認め合い、安心して暮らせるまち

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

誰もが生涯にわたり健康で自立した生活をするための健康に関する学習機会や情報を提供するとともに、健康増進のための事業を実施し、市民の健康づくりを促進するとともに、暮らしやすい地域づくりを目指します。

◆今後の取組◆

① 個々の性差にも配慮した健康支援の充実

本市では、令和2(2020)年3月に沼田市健康増進計画「健康ぬまた21(第2次)」を策定し、市民が健康な生活を楽しみ、心身ともに豊かな社会生活を送ることができるよう、健康づくりを推進しています。

本市の現状では、死因の第1位は、悪性新生物(がん)であり、全死因の約3割を占めています。悪性新生物(がん)の早期発見・早期治療の為には、定期的ながん検診の受診が重要なため、受診率が向上するよう勧奨に努めています。また、生活習慣病は死因の上位を占める心疾患や脳血管疾患の要因となっており、リスクの高まる年代を対象とした特定健診や特定保健指導の実施率向上が必要です。男性は、特定健診の受診率が女性と比べ8ポイント差で低く、各種の健康プログラムへの参加率も低い状況があります。しかしながら、近年、ウォーキングを取り入れた健康づくり「スマートウェルネスぬまた」への参加やスポーツジムの利用、男性料理教室の参加等、男性の健康に対する関心も高まりつつあり、特性に合った働きかけや健康意識の向上を促進するための支援を継続していく必要があります。

市民一人ひとりが若い年代から健康に関心をもち、ライフステージに応じた健康診査やがん検診を受け、心身の健康を保持・増進し生き生きと暮らしていけるよう、地域ぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。そのために、健康に関する学習機会や情報提供に努め、市民が利用しやすい健康増進事業を実施し、その際には、経済的に困窮している人や、移動や情報取得手段が限られる人などにも配慮しつつ、健康づくりを推進するとともに、暮らしやすい地域づくりのための取組を行います。

No.	事業名	事業内容	担当課
38	国民健康保険（特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック検診助成事業等）	内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査により、生活習慣の改善が必要な人に特定保健指導を実施します。 人間ドック検診助成により、疾病予防と健康管理意識の高揚を図ります。	国保年金課 健康課
39	がん検診事業（肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん）	死亡率の上位を占めるがんに対し、がん検診を実施することにより早期発見、早期治療に努め、市民の健康保持、健康増進に努めます。	健康課
40	健康教育事業 健康相談事業 介護予防普及啓発事業	健康や介護予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進及び主体的な活動の育成に努めます。	健康課
41	地域保健活動事業 （保健推進員、食生活改善推進員等の活動）	地域住民に密着した総合的な健康づくり活動を推進します。	健康課
42	スマートウェルネス推進事業	「歩いて健康になるまちづくり」を目指し、ウォーキングを中心としたスポーツの推進により健康増進を図るとともに、地域を歩くことや健康関連事業への参加でつくポイントを身近な協賛店での買い物に利用できるようにすることで、地域のきずなやまちづくりに取り組みます。	健康課

② 親子の健康づくり

少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や、核家族や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。

親子を取り巻く環境が複雑化・多様化する状況において、安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊産婦やその家族の健康保持のための健康教育、相談体制の充実に努めるとともに、必要に応じ個々の健康状態に合わせた支援体制の整備を図ります。

また、妊娠、産後、育児中に不安をもつ女性も増えているため、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

No.	事業名	事業内容	担当課
43	母子保健相談指導事業（子育て世代包括支援センター、妊婦健康診査、マタニティセミナー、母子訪問、育児相談等）	母性、乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠、出産及び育児に関し、個別的・集団的に必要な指導、助言を行い、育児不安を解消し、安心して健やかな子どもを産み育てることが出来るよう支援します。	子ども課 健康課
44	乳幼児健康診査	発達の節目を捉えて健康診査を実施し、成長・発達を確認し心身の異常の早期発見、育児、生活指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。	健康課

(2) あらゆる暴力の根絶 【DV対策基本計画】

すべての人があらゆる人権侵害や暴力から解放され、人間として生まれながらに持っている権利を守っていけるように、人権侵害や暴力の発生を防ぐための啓発活動を推進します。同時に、被害者が自信と尊厳を取り戻せるように、被害者の救済や自立に向けた支援を強化します。

◆今後の取組◆

① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備

配偶者等からの暴力（DV）の被害者は多くが女性であり、固定的な性別役割分担意識や女性の経済的自立の困難さ等から女性が軽視され、家庭内の暴力を容認しがちな社会風潮がその背景にあります。

また、子どもや高齢者、障害者等に対する暴力や虐待についても重大な人権侵害となります。

「DV防止法」の周知を図り、暴力を許さないという社会的認識の醸成や、被害者への理解を深めるための意識啓発を推進します。特に若年層に向けては、デートDV防止のための取組を行います。

No.	事業名	事業内容	担当課
45	DVに関する意識啓発	女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けて、パンフレットやホームページ等を活用し市民への意識啓発に努めます。また、若年層へのデートDV防止のための啓発活動を行います。	市民協働課
46	民生児童委員による地域の見守り	民生児童委員と警察署や民間事業者等が協力して、地域における見守り活動に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす事ができる地域づくりを推進します。	社会福祉課

② 被害者に対する支援体制の充実

今回の市民意識調査でも、これまでに配偶者や恋人から何かしら暴力を受けたと答えた人の中で、誰かに相談したか尋ねたところ約3割の人は「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答しており、被害が潜在化している状況が継続しています。

相談窓口の周知を図るとともに、研修会等への参加をとおして担当職員の資質の向上を図り、相談しやすく、問題の解決に向けた的確な対応を取れるよう相談体制の充実を図ります。特にDVについては、男性より女性が被害者となることが多く、DVによる精神的な困難に加え、経済的困窮等の複雑な問題を抱えている場合も多いため、被害者が生活を再建していくための支援体制を整備するよう、庁内の関係部署や県などとの連携を強化し総合的な支援に取り組みます。

No.	事業名	事業内容	担当課
47	相談窓口及び支援体制の充実	相談を受ける職員の資質向上を図るとともに、関係部署等との連携を強化し、支援体制の充実に努めます。	市民協働課
48	子ども家庭総合支援拠点による相談の実施	DV被害者と子どもの安全確保に向けて、専門職等の増員による相談体制の強化、総合的かつ継続的な支援を行います。	子ども課
49	要保護児童対策地域協議会による連携	子どもの虐待防止だけでなく、支援を要するすべての子どもとその家庭について、関係機関が情報交換や必要な支援等について協議し連携して対応します。	子ども課

(3) 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

急速な高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増加するとともに、介護が長期化・重度化する傾向にあり、介護する家族の負担は大きいものとなっています。

今後も、介護が必要な高齢者の数は増加することが予測されており、介護の負担を要介護者の家族、とりわけ女性に集中することなく、介護サービスを利用した社会全体で支えていく仕組みが必要です。そのためには、こうした仕組みの担い手である、福祉の分野で働く人への配慮も忘れることはできません。

また、高齢者や障害者が、その意欲や能力に応じて社会との関わりを持ち続け、社会を支える重要な一員として充実した生活を送れる社会が求められています。

さらに、年々増加している在住外国人については、交流を進め、相互理解を図るとともに、外国人が地域社会から孤立せず、共に安心して暮らしやすいまちづくりを進めるため、国際的視野に立った男女共同参画を推進します。

◆今後の取組◆

① 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境整備

本市では、「沼田市高齢者保健福祉計画・沼田市介護保険事業計画」、「障害者計画・障害福祉計画」に基づき、様々なサービスの充実を図っています。

男女がともに家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画するために、高齢者及び障害者への支援や、男女共同参画の視点から介護をする側への支援の充実に努めます。

また、高齢者、障害者の生活環境の向上や自立支援に取り組み、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

No.	事業名	事業内容	担当課
50	高齢者の生きがいづくり	高齢者の社会参加や福祉の向上を図り、充実した生活を送れるよう、各種事業の実施や施設利用の助成等を行います。	介護高齢課
51	日常生活支援	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活し続けるため、一声かけ訪問等の見守りや安否確認等の事業により支援するとともに、家族介護の負担軽減に努めます。	介護高齢課

No.	事業名	事業内容	担当課
52	お互いさまのまちづくり	高齢者等が孤立せず、気軽に集える「居場所」の運営や、買い物などの日常生活を支援する「支え合い」等の仕組みなど、安心して住み続けられる地域づくりを、各地域にコーディネーターを配置し、地域の人々との協働により目指します。	介護高齢課
53	認知症にやさしいまちづくり	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、多彩な協力団体によるネットワークやサポーター養成などにより、認知症に対する正しい知識・理解を深め、地域による見守りや支援体制の強化に努めます。	介護高齢課
54	総合相談支援事業	高齢者やその家族の介護や福祉などの相談に、関係機関とのネットワークを生かしながら、適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。地域包括支援センターを中心に5ヶ所の在宅介護支援センターを窓口とすることで相談しやすい体制をつくります。	介護高齢課
55	包括的・継続的マネジメント支援事業	高齢者に対し包括的かつ継続的にサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。	介護高齢課
56	高齢者筋力向上トレーニング事業	高齢者が生きがいを持ち安心して自立した生活ができる地域づくりの実現を図ることを目的とした事業で、地域組織と連携し、公民館など近隣施設で実施することにより、高齢者の体力増進と地域内のコミュニティの推進を図ります。	健康課
57	障害者等の社会参加促進	障害のある人の社会参加の促進と障害のある人に対する理解を深めるため、障害の有無にかかわらず取り組める種目を含めた各種スポーツ事業等を実施します。	社会福祉課
58	障害者等の生活支援	在宅の障害者等のタクシー運賃の一部を援助する等、障害者等の生活を支援します。	社会福祉課
59	障害者等の生活環境の向上	近年、需要が増えているグループホーム（世話人付き集合住宅）の増設は、地域で暮らし続けるための選択肢が増えることにつながります。そのため、その増設を検討し、利用を促進することにより、福祉の増進とともに保護者の心理的負担軽減を図ることを目指します。	社会福祉課

② 国際理解と多文化共生の推進

本市では、中学生の国際交流事業の一環としてスタディツアーの実施や沼田市国際交流協会と協力して多文化共生事業を実施するなど、国際理解を進めています。

今後も国際交流活動の促進により、国際理解を深めるとともに、国際的視野に立った男女共同参画の意識啓発を進めます。

また、生活に必要な情報提供などによる在住外国人（令和2（2020）年4月1日現在の外国人登録数 636 人）への支援に努めるとともに、地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人もコミュニティの一員として積極的にまちづくりに参画できるよう努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
60	沼田市中学校国際交流事業	国際交流の振興を図るため、中学生を対象とした海外への派遣事業を実施し、他国の文化体験を通して国際感覚を身につけ、国際性豊かな人間の育成と友好親善に努めます。	学校教育課
61	各種多文化共生イベント・講演会等の実施	国際理解の促進と多文化共生の推進を図るため、市民・民間団体・法人及び行政が互いに協力し、多文化共生イベントや講演会などを開催します。	企画政策課
62	外国人への支援	日本語教室の開催や外国語による相談・情報提供等を行い、在住外国人の生活を支援します。	企画政策課